

平成 29 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 29 年 6 月 3 日 (土) 10 : 00 ~ 15 : 00

会場 東京コンベンションホール 大ホールA

出席者 :

理事長 : 藤井 知行

副理事長 : 木村 正、八重樫 伸生

理事 : 青木 大輔、苛原 稔、牛嶋 公生、北脇 城、吉川 史隆、工藤 美樹、齋藤 滋、齋藤 豪、
竹田 省、藤森 敬也、増崎 英明、三上 幹男、峯岸 敬、村上 節、森重 健一郎、山田 秀人、
山本 樹生、吉川 裕之

監事 : 岩下 光利、嘉村 敏治、小西 郁生

顧問 : 吉村 泰典

特任理事 : 海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、生水 真紀夫、宮城 悦子

専門委員会委員長 : 片淵 秀隆、久具 宏司、高松 潔

第 70 回学術集会プログラム委員長 : 伊藤 潔

幹事長 : 阪埜 浩司

副幹事長 : 梶山 広明

幹事 : 上田 豊、岸 裕司、北澤 正文、佐藤 美紀子、澤田 守男、寺尾 泰久、西 洋孝、
西ヶ谷 順子、西郡 秀和、長谷川 ゆり、松村 謙臣、三好 博史、諸隈 誠一、山上 亘、
吉野 修

議長 : 光田 信明

副議長 : 久具 浩司、田村 秀子

弁護士 : 平岩 敬一

名誉会員 : 宇田川 康博、神保 利春

事務局 : 青野 秀雄、清水 菊栄

10 時 00 分 理事、副理事長、常務理事、理事 21 名が出席 (井坂恵一理事、岡本愛光理事、加藤聖子理事、原田省理事は欠席) し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、嘉村敏治監事、小西郁生監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

I. 平成 29 年度第 1 回臨時理事会議事録の承認

原案通り承認した。

II. 主要協議事項

1. 平成 28 年度事業報告について

平成 28 年度事業報告については 6 月 24 日の定時総会に諮る予定である。この事業報告書は、定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。[資料 : 協議 総務 1]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2. 平成 28 年度確定決算について

(1)5月19日に平成28年度の決算監査を行い、併せて会計担当理事会を開催した。平成28年度決算については6月24日の定時総会での承認後、内閣府に提出する予定である。

[資料：協議 会計1]

吉川史隆理事「正味財産増減計算書にて経常収益計は前年度よりも約9,900万円増えている。臨床データベース整備事業に対して厚生労働省からの受取補助金が大きく寄与した。経常費用も昨年度よりも7,800万円ほど増えているが、学術集会の会場費や臨床効果データベース整備事業に費用増による。その結果、正味財産期末残高は約2,700万円減った。各業務担当および委員会の経費について、経費削減努力により平成28年度は旅費、交通費等は減った。正味財産期末残高推移をみると平成24年度の約8億5千万円をピークに減少し、平成29年度は約5億9千万円となる見込みである。また、遵守すべき基準（収支相償、公益目的事業比率、遊休財産額の保有の制限）について公益法人としての条件はクリアしている。また、外部監査法人の報告から運用が適正であることが示されている。」

藤井知行理事長「貸借対照表で示されている流動資産は決して多いわけではない。今後も赤字削減に取り組んでいきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)平成28年度決算についての監査報告 [資料：協議 会計2]

嘉村敏治監事「監事3名で監査を行い、適性、妥当に運用されていることを確認した。なお今後も経費削減は必要である。」

(3)平成28年度決算についての独立監査人の監査報告 [資料：協議 会計3]

藤井知行理事長「独立監査人の監査報告書においても適正に有用されていることが示されている。」

3. 運営委員会の答申について [資料：運営委員会1]

(1)平成29年度定時総会（開催日時：6月24日（土）14：00～16：00、場所：都市センター）の議案について [資料：運営委員会2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2)第73回学術集会長候補者の公募について

第73回学術集会長候補者の公募について、「会員へのお知らせ」をホームページ及び機関誌6月号に掲載する。[資料：運営委員会3]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3)臨床効果データベース整備事業WGについて [資料：運営委員会4]

①平成28年度医療施設運営費等補助金に係る事業実績報告について

青木大輔委員長「昨年度の臨床効果データベース整備事業に関する補助金として6,350万円をいただくことができた。これを使い本会の所有する3つのデータベースに関して整備を行うことができ、報告書を作成した。」

②データベース登録事業の改正個人情報保護法、改正倫理指針への対応依頼について

本会データベース登録事業の登録参加施設に対して、平成29年5月30日より施行される改正個人情報保護法および改正倫理指針への対応依頼を発送した。[資料：運営委員会4-1]

青木大輔委員長「各施設から提供された書類と、本会から受領した書類を各施設に送るという作業が増えるが、提供の資料に関しては本会でファイリングをして対応したい。」

藤井知行理事長「情報を病院から本会に送るということで、倫理的な問題をしっかりやらなければならない。学会における倫理審査については、今のところ次期倫理委員会で第三者も入って行く予定である。」

青木大輔委員長「生殖の分野に関しては今回の提供受領のこのシステムからはずれているが、個々に同意をとっているのもそれは別に考えている。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 理事、監事の報酬に関する規程について [資料：運営委員会 5]

内閣府の意見を受けて、本会規程「44. 理事、監事に対する報酬等の支給の基準を記載した書類
理事、監事の報酬に関する規程」および「45. 役員等への講師及び原稿執筆謝礼金の支給につ
いての細則」を廃止したい。

青木大輔委員長「学術講演会などでは会員には謝礼を支給しないが、会員としてそれなりの仕事を
してもらったときには謝礼ができることを各委員会並びに各事業のルールの中で定めていくと
いうことで対応していきたい。」

藤井知行理事長「規則上の齟齬があった部分を直したということで、実質的には実務上はあまり変
わりない。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 「倫理的に注意すべき事項に関する見解」に違反した会員について

[資料：運営委員会 6、6-1、6-2、6-3]

見解に違反した会員についての協議を行った。

次回の理事会で処分を決めることについて特に異議はなく、全会一致で承認された。

4. 倫理委員会からの報告について

(1) 着床前診断に関する臨床研究の報告について [資料：協議 倫理 1]

苛原稔理事「着床前遺伝子診断について、過去 1999 年から 2015 年までのデータをまとめたもので
ある。今後、重篤性を審議し検討する上でも現在までのデータをまとめる必要があり、理事会の
指示で現在まとめられる範囲でまとめた。これを日本産科婦人科学会の機関誌に倫理委員会の報
告として掲載してよいか。その場合、ここでは ABCDEFG と分類して疾患名が書いてあるが、重篤
性があるというのは、学会の見解では生命に非常に問題があるなどの表現を使うので、このまま
疾患名を出すと、この疾患は生命に非常に問題があると本会が認定していると思われる可能性が
ある。このまま疾患名を掲載すべきかどうか、ABCDEFGF という形で分けて掲載すべきかご検討い
ただきたい。Eについては1例だけしかないので、もしこれが出れば個人が特定される可能性も
ある。機関誌での報告・掲載にあたり、どのように処理をどうしたらいいか、ご指示をいただき
たい。」

森重健一郎理事「病名だけを省くというのはいかがか。」

藤井知行理事長「迷うのであるのならば機関誌に報告・掲載しなくてよいのではないか。」

苛原稔理事「データは掲載しないことにする。」

5. その他 なし

II. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会 (久具宏司委員長) 特になし

2) 婦人科腫瘍委員会 (片渕秀隆委員長)

①がん研有明病院遺伝子診療部の新井正美先生から、厚生労働省研究班でまとめた「遺伝性乳癌卵
巣癌症候群 診療の手引き」についての検討依頼が本会にあり、婦人科腫瘍委員会で検討して回
答した。[資料：専門委員会 1]

- ②『子宮頸癌取扱い規約』『子宮体癌取扱い規約』【病理編 第4版】を2017年7月に発刊したい。
[資料：専門委員会2]
- ③2017年卵巣腫瘍登録実施要項の改訂について [資料：専門委員会3]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

小西郁生監事「HPVワクチンについて新たな進展があり、本年3月に米国臨床腫瘍学会 ASCO から正式にガイドラインが出て、どの国もワクチンを強く推奨するとある。日本の学術団体からも推奨が出ているが、日本癌治療学会が ASCO に対応した学会としてガイドラインを出しているの、そちらに働きかけをして HPV ワクチンを推奨するという事で検討していただきたい。もう一つ、接種は従来3回必ず打つということだったが、2回でも9歳から14歳だと十分に抗体価が上がるらしいことがわかり、安全性あるいは経済的な面からも2回で十分という話が浸透しており、WHOからも5月に2回を推奨するペーパーが出ているので、本会のガイドラインあるいは婦人科腫瘍委員会の HPV ワクチンの効果と安全性に関する調査小委員会で2回のエビデンスを再検討していただき、本会の見解としてガイドラインとして検討いただけないか。」

片渕秀隆委員長「それに関しては次期委員会での検討をお願いしたい。」

3) 周産期委員会 (竹田省委員長) 特になし

4) 女性ヘルスケア委員会 (高松潔委員長)

- (1) ホルモン補充療法ガイドライン 2012 頒布状況
5月25日現在、9,248冊。
- (2) 低用量経口避妊薬、低用量エストロゲン・プロゲステン配合薬ガイドライン 2015 頒布状況
5月25日現在、4,702冊。
- (3) 厚生労働省医薬品審査管理課より、スイッチ OTC (エンペシド L クリーム、デリーザ L クリーム) についての本会への意見照会があり、女性ヘルスケア委員会で検討のうえ、回答した。
[資料：専門委員会5]
- (4) 厚生労働省医薬品審査管理課より、スイッチ OTC の候補となる成分 (レボノレストゲル) の要望に対する見解の提出依頼があり、女性ヘルスケア委員会で検討のうえ、回答した。
[資料：専門委員会6]

5) 専門委員会小委員会について

平成28年度第4回理事会で承認を受けた小委員会設置案をもとに推薦された各小委員会委員は、定時総会後の平成29年度第3回臨時理事会で承認される。[資料：専門委員会7]

藤井知行理事「学会の組織を考えた時、総会という最高議決機関に属するのは議長団である。私たちは執行部、内閣行政のほうに入る。それが両方にかぶるのは多少問題がある。久具宏司副議長はこれまで倫理委員会などで活躍されてきたが、今回、委員長は外れていただいている。これは業務の執行というよりは学術的検討になるので、よろしいと思う。これについても皆さんのご了解をいただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

Ⅲ. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務 (青木大輔理事)

〔Ⅰ. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①金子宜淳功労会員 (埼玉) が平成 27 年 9 月 10 日にご逝去された。(埼玉地方学会より本年 5 月 8 日に報告受領)

(2) 平成 29 年度定時総会時のビジネスミーティング日程について [資料: 総務 1]

(3) 第 70 回学術集会における学術集会幹事について

以下の 5 人の先生方に幹事をお願いしたい。

立花眞仁先生、星合哲郎先生、豊島将文先生、徳永英樹先生、齋藤昌利先生

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 第 71 回学術集会の運營業務委託業者について

青木大輔理事「理事長含め学術集会長、私も参加し 4 つの業者からヒアリングを受け慎重に審議した結果、名古屋ではコングレに運營業務委託することを決定した。」

(5) AMED 研究班で作成した「妊産婦診療における HTLV-1 感染(症)の診断指針案」について、本会への推薦依頼が届いた。[資料: 総務 2]

藤井知行理事長「ガイドラインとの整合性は確認したか。」

齋藤滋理事「確認済みである。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) サブスペシャリティ学会の専門医数について [資料: 総務 3]

青木大輔理事「昨年あるいは一昨年度からやはり年 1 回程度はサブスペシャリティ学会の専門医数についてこの理事会の場で報告をして現状を理事の先生方に見ていただくという主旨である。」

(7) 5 月 10 日に自由民主党がまとめた「1 億総活躍の構築に向けた提言」について

[資料: 総務 4-1、4-2]

(8) 事務局内ネットワークセキュリティの強化について [資料: 総務 5]

青木大輔理事「昨今情報漏洩あるいはコンピューターウイルス被害、ネットワークを通じた外部からの不正アクセス等々が報道でもよく見られる。手口も巧妙になり高度になっている。本年度より本会でもマイナンバーの管理や会員の皆さんの個人情報も管理をしているということなので、そういった意味で事務局のサーバー、ネットワークのセキュリティを万全なものにしておく必要がある。現在、一定のレベルの対応は行っているが、一般的なルーターのファイアウォールの機能やウイルスソフトを使っているのが現状である。専門家をお願いするということによろしいのではないかとということで幾つかの会社からヒアリングも行い、現時点では外部からの攻撃等へのセキュリティ対策の検討ということで富士ビジネス社 (「Check Point UTM X-CP B75R」) に入ってください。内部のセキュリティ対策の検討に関してはコピーなどのリースを頼んでいる大塚商会 (「ISM CloudOne」) をお願いをするということで事務局のほうで提案をいただいている。富士ビジネスの設置費用が 75 万 6000 円、大塚商会が 17 万 3340 円ということで、これらについての出費をお認めいただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 専門医制度委員会で作成した専攻医・専門医管理を行うデータベースに、医中誌 Web から本会会員の業績データを取り込むための覚書を結びたい。本会は機関誌などのデータを提供することで双方に対価は発生しない。[資料：総務 5-1]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課より、体罰によらない育児を推進するための啓発資料についての通知を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 6]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 環境省

環境省総合環境政策局環境安全課環境リスク評価室から、平成 29 年度のエコチル調査企画評価委員会の委嘱依頼があり、本会からは昨年に引き続き竹下俊行先生にお願いしたい。
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 熊本県

熊本県健康福祉部より、平成 28 年熊本地震における医療従事者派遣に係る災害救助費負担金 1,918,574 円の交付を受けた。東日本大震災の時の海外からの義援金と同様に、本会の震災対策復興事業に充当することにしたい。[資料：総務 7]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会、日本医学会連合

①日本医学会を通して厚生労働省大臣官房厚生科学課長より、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の一部改正についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 8]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②日本医学会を通して厚生労働省医政局長より、臨床研究法の公布についての周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 9]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

③日本医学会連合平成 29 年度定時総会が 6 月 15 日に開催される。本会からは、連絡委員の澤倫太郎先生が出席する。[資料：総務 10]

④次期役員候補者の推薦について [資料：総務 11]

青木大輔理事「本会からはもう一期同じ体制でということ考えている。会長に高久史麿先生、副会長に門田守人先生、理事には小西郁生先生と消化器外科の森正樹先生とということ推薦をさせていただいた。」

(2) 日本産婦人科医会

5 月 26 日に「次期診療報酬改定への要望事項」を、木下勝之日本産婦人科医会会長と本会北脇城先生が、赤枝恒雄議員を通して厚生労働省に提出した。[資料：総務 12]

(3) 日本周産期・新生児医学会

日本周産期・新生児医学会胎児輸血実施マニュアル作成ワーキンググループから、本会ホームページでの胎児輸血実施マニュアルへのパブリックコメント募集の周知依頼があり、これを応諾した。[資料：総務 13]

(4) 日本病態プロテアーゼ学会より、第 22 回日本病態プロテアーゼ学会学術集会（2017 年 8 月 11～12 日千里ライフサイエンスセンター）の後援名義使用依頼を受領した。例年の依頼であり、また経済的負担はなく、これを応諾した。

(5) 日本神経学会

日本神経学会から、同学会が監修する「筋強直性ジストロフィー診療ガイドライン」作成にあたり、東京女子医大の秋澤叔香先生に作成に参加いただきたい、との依頼があった。

[資料：総務 14]

藤井知行理事長「理事会のなかでも秋澤先生を知っている人がおらず学会として推薦するためには情報が足りない。推薦の必要性についても日本神経学会に確認する必要がある。学会の代表の場合は専門委員会から推薦するのが原則となっている。」

青木大輔理事「日本神経学会の意図を問い合わせたい。」

(6) 日本産科婦人科遺伝診療学会

日本産科婦人科遺伝診療学会から、産婦人科臨床分野の中の遺伝学と関連する領域における「認定制度」の指定講習会についての本会の後援依頼を受領した。[資料：総務 14-1]

青木大輔理事「昨今の遺伝子診療、特に germline の変異等に関して検査をする場面が一般臨床にも行われることを踏まえ、指定講習会をすることに関して本会に後援依頼をしてきたということだと思う。」

久具宏司副議長「この講習会は専門性の非常に高い講習会ではなく、一般の産婦人科医の先生方が遺伝に関する質問を患者さんから受けたときにファーストタッチで説明できる程度の講習をしようというものである。専門医ということの名乗るものではない。受講したという証明書を出すということを考えている。本年 12 月 15、16 日の 2 日間のおそらく 1 日をかけてロールプレイを行う。後援していただくとありがたい。」

藤井知行理事長「NIPT の要件で、日本人類遺伝学会の遺伝専門医が必須になっている。やはりその資格が必須ではないか。」

小西郁生監事「差し迫った事情がある。卵巣がんの中でも BRCA 遺伝子変異をもっている場合には PARP inhibitor が有効であり、アストラゼネカから薬が出ているがこれは保険収載が結構近いのではないかとされている。そうすると産婦人科が卵巣がんの患者さんに対して、BRCA 遺伝子の検査をしなくてはいけないという状況になってきており、その準備をしたい。遺伝子の検査であり、きちんと説明しておかないと親戚縁者すべて影響を与えてしまう。そういった検査をある程度あらかじめ説明できる状態にしておきたいという背景がある。従来は、乳がんが中心であったが、この PARP inhibitor によって産婦人科が BRCA 遺伝子の検査に関わらなくてはいけない時代になったので、その準備をしようということである。」

久具宏司副議長「今年は腫瘍領域に関する講習を考えている。来年度また何を行うかはこれから考えるが、そういった中で NIPT を話題にしてその受講証明書を出していくということもそのうちに考えていくことにしたい。」

森重健一郎理事「NIPT なら今みたいに非常に限られた施設でしかできない。しかし婦人科腫瘍をやっている施設は多いので、この「認定」という言葉にちょっと引っかかる。「認定」がないと遺伝に絡む説明等ができないということになる。非常に間口が狭くなって大変な混乱を来すと思うが、そういうことではないという認識でよろしいか。」

久具宏司副議長「そういうことではない。一般に広く知ってもらいたい知識を講習する。」

藤井知行理事長「これを認めると、日本人類遺伝学会の臨床遺伝専門医はものすごく難しいので、この指定講習を受ければいい、ということにならないか。」

山田秀理理事「日本遺伝カウンセリング学会と日本人類遺伝学会の専門医の資格取得は本当に大変であり、何年間も会員になってみんな頑張って取得している。腫瘍や出生前診断に関してもカウンセリングができる産婦人科・臨床遺伝専門医のような位置づけである。それとは別にこれをつくってしまうと、今は腫瘍を対象とした専門医という形でスタートするが、だんだん広がって日本人類遺伝学会と同じような資格であると誤解されていく恐れがある。この認定制度をどのような計画で行うのかをはっきりさせないと混乱が増す。」

久具宏司副議長「これは認定制度で行うが、決して専門医と名乗ることを目的としているわけではない。あくまで指定した講習を受講したということを証明するだけのものである。さらに専門性の高い専門医を目指す方はまた別の学会の行っている講習を受ければよい。」

藤井知行理事長「これは本会が行っている臨床遺伝専門医を対象とした『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』と比較してどうなのか。日本産婦人科遺伝診療学会がこのような講習会を行うと、臨床遺伝専門医の資格がない人でも受講すれば認定ということになるのではないか。」

久具宏司副議長「生殖医療に関する遺伝の分野では、本会が行っていた『生殖医療に関する遺伝カウンセリング受入れ可能な臨床遺伝専門医』の講習会を日本産科婦人科遺伝診療学会が行うようになった。」

藤井知行理事長「いずれにしても NIPT の今後を考えると日本人類遺伝学会は自分たちのところでおさえたいという気持ちがあるので厳しくしたいが、そこが一番のボトルネックになっているので、これについてはNIPTで医学会でも議論していただくことである。講習はよいと思う。」

青木大輔理事「日本医学会のガイドラインの中に、未発症者は日本人類遺伝学会等のしかるべき臨床遺伝専門家のカウンセリングが必要である、しかし発症者については主治医が行うということが明記されている。その文書の作成には日本人類遺伝学会も関わっている。卵巣がんの患者ほぼ全員に調べなければならないような状況が目の前にせまっているということになると、日本人類遺伝学会の臨床遺伝専門医の数、マンパワーという観点からすれば、これは主治医がやらざるを得ない。こういう活動を通じてきちっと臨床遺伝専門医の存在もこの中で講義をして連携がとれるようにする、そういうことを目指したものである。臨床遺伝について、何も知らない主治医が行うのは、やはりよくないという姿勢を学会で見せていただければよい。」

久具宏司副議長「何も知らないのでは困るので、知ってほしいということである。」

山田秀理理事「卵巣がんの診療に当たる方は全員この学会に入会しないといけないのか、それとも会に入会せずただ講習を受ければ認定をもらえるのか。」

久具宏司副議長「遺伝診療学会に入会していただいたうえで講習を受けていただくと考えている。」

海野信也特任理事「PARP inhibitorの話が喫緊の課題あれば、遺伝診療の専門学会と日本婦人科腫瘍学会が相談して、このような講習会を開催するべきか等を検討するなどして、現場で対応しなければ追いつかない気がする。日本婦人科腫瘍学会としてはどのような考えかを確認する必要もある。」

藤井知行理事長「今回の協議は、本会が後援依頼を受けるか否かである。日本遺伝診療学会は広く関連学会に受けられるような体制等を考えていただきたい。後援はお受けすることにしたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(6) 日本遺伝性乳癌卵巣癌診療機構

日本遺伝性乳癌卵巣癌診療機構から、同機構の登録委員会への本会からの委員推薦依頼があった。本会から、新潟大学の榎本隆之先生、関根正幸先生、慶應義塾大学の野村弘行先生を推薦した。
[資料：総務15]

青木大輔理事「この機構も施設認定ということをやっている。HBOC をターゲットにしているので卵巣がんだけでなく乳がんも含まれているので、いくつかの段階に分かれているが乳腺専門医、婦人科腫瘍の専門医そして日本人類遺伝学会の臨床遺伝専門医を核とする制度である。これは乳がん学会と日本人類遺伝学会と本会の3つが中心になって立ち上げた機構なので、これもある意味 HBOC あるいは BRCA の遺伝子検査を行う上でやや縛りがかかるような機構である。勉強するにはいい機会なので利用してほしい。」

(7) 日本子宮内膜症啓発会議

日本子宮内膜症啓発会議から厚生労働大臣あて提出予定の「労働安全衛生法に基づく健康診断における月経関連症状の項目追加を求める要望書」への参加依頼が届いた。[資料：総務 16]

青木大輔理事「これは厚生労働大臣宛てであるが、この中に藤井先生の名前も入っているということなので、これも協議事項になっている。」

藤井知行理事長「要望書に本会も挙がるかどうかということである。趣旨としては特に問題ないと考える。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(8) 臨床試験医師養成協議会

臨床試験医師養成協議会から理事推薦の依頼を受領した。同協議会の理事には本会から佐藤豊実先生をお願いしているが、次期（平成 31 年 6 月 30 日まで）についても佐藤先生を推薦いただきたいとの依頼である。本件応諾したい。[資料：総務 17]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(9) 国立医薬品食品衛生研究所

国立医薬品食品衛生研究所から、次世代医療機器・再生医療等製品評価指標作成事業についてのアンケートが届いた。本事業の新規課題として取り上げてほしい対象商品があるかなどについて、回答を求められている。[資料：総務 18]

青木大輔理事「例えば再生医療等の製品を作ることに関わっていると、これに書き込まなくてはならない。」

木村正副理事長「この場にいない方にも問い合わせる必要があるのではないか。」

藤井知行理事長「期限を決めてホームページに掲載して、回答をまってアンケートを提出することにしたい。」

青木大輔理事「とりまとめは私がするので、2 週間程度で見ていただきたい。」

(10) 健やか親子 21

5 月 22 日に、健やか親子 21（第 2 次）の幹事会があり、本会から梶山広明副幹事長が出席した。

[資料：総務 19]

[IV. その他]

(1) 公益財団法人山口内分泌疾患研究振興財団では、6 月より今年度の研究助成金の応募を開始するが、それについて昨年と同様、本会ホームページに掲載したい。[資料：総務 20]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) 国立成育医療研究センターより、同センターにおけるオープンセミナー（2017 年 6 月 27 日、国立成育医療研究センター講堂）の後援依頼を受領した。セミナーの主旨を考慮し、また経済的負担はなく、これを応諾した。[資料：総務 21]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 一般財団法人東京顕微鏡院から、予防医療の領域において先駆的かつグローバルな視点で優秀な業績をあげた人または団体を表彰する「遠山椿吉記念 健康予防医療賞」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。[資料：総務 22]
本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について [資料：会計 1]

吉川史隆理事「取引銀行の格付けは従来と変わらずA 1である。」

3) 学 術 (竹田省理事)

(1) 学術委員会

①会議開催

イ) 平成 29 年 6 月 1 日に学術講演会評価委員会を開催した。[資料：学術 1、2]

竹田省理事「アンケート調査では英語化を推進することに会員からは大きな反対はなかった。専門医機構のポイントを付与する講演と同時間に行っている他の講演では聴衆が少なく、今後の課題である。」

ロ) 平成 29 年 6 月 2 日に第 1 回学術委員会を開催した。

②平成 29 年度学術奨励賞・優秀論文公募について[資料：学術 3]

③シンポジウム演者選考に関する申し合わせについて [資料：学術 4]

竹田省理事「演者選考に関しての要綱が決まっていないので、学術委員会で素案を作成した。採点基準を 5 段階に分け、一般演題と同様な評価基準を作った。問題がなければ次期委員会に申し送りたい。」

木村正副理事長「評点分布の目安が 10%等とあるが、応募演題数が少ないシンポジウムもあり評価は難しいのではないか。」

竹田省理事「最も重要なことは、委員会で演題に関して議論をすることであり、あくまで評点分布は目安であり、参考程度である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

④平成 29 年度「日本医師会医学研究奨励賞」候補者推薦について [資料：学術 5]

大阪大学 馬淵誠士先生を推薦すること特に異議はなく、全会一致で承認された。

(2) プログラム委員会関連

①第 70 回学術講演会プログラム委員会 [資料：プログラム委員会 1]

プログラム (案)、一般演題応募について

伊藤潔委員第70回学術講演会プログラム委員長「第70回学術講演会は、平成30年5月10日(木)～13日(日)会場 仙台国際センター、川内萩ホールで行う。会長講演、特別講演、シンポジウム座長および演者が決定しており、事前登録は現在検討中である。一般演題応募について、募集期間は平成29年8月1日から9月26日までを予定している。募集要項は例年通りである。今回から所属機関名は所属機関リストから検索するように変更する。また演題登録分類変更について、英語表記と日本語表記で内容が異なるもの、用語が変わったもの、誤記等を変更した。」

吉川裕之理事「プログラム委員資料 1 の 7. の横断的研究とは何か、crossing study は不適切ではないか。」

伊藤潔委員第70回学術講演会プログラム委員長「複数の腫瘍にまたがるような研究、としたい。」
 青木大輔理事「CIN/SILを併記した方がよい。」
 伊藤潔委員第70回学術講演会プログラム委員長「CIN/SILと記載することにしたい。」
 本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

②第71回学術講演会プログラム委員会 [資料：プログラム委員会2]

特別講演・シンポジウム演者公募について

梶山広明第71回学術講演会プログラム委員長「例年に基づき、応募について学会誌の8月号に記載を予定しており、演者応募の締め切りは平成29年11月30日を予定している。」

③第72回学術講演会プログラム委員会 [資料：プログラム委員会3]

シンポジウム課題について

青木大輔第72回学術集会長「シンポジウム課題公募についてアナウンスをしていく。」

4) 編集 (加藤聖子理事欠席につき、西洋孝主務幹事)

(1) 会議開催

5月26日	第1回和文誌編集会議・JOGR編集会議
6月2日	第1回編集担当理事会

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況：2017年投稿分 (5月12日現在) [資料：編集1]

2017年 JOGR 投稿状況 2017年5月12日現在

投稿数	554
Accept	18
Reject	271
Withdrawn/Unsubmitted	85
Under revision	29
Under review (審査中)	151
Expired	0

2016年 JOGR 投稿状況 2017年5月12日現在

投稿数	1,473
Accept	273
Reject	1,051
Withdrawn/Unsubmitted	105
Under revision	10
Under review (審査中)	23
Expired	11

西洋孝幹事「投稿数はほぼ昨年と同じ程度であった。国別投稿数、国別採択数に関して中国、日本、トルコが多い。査読に係る日数がやや時間がかかるようになっており、AEに周知を行った。」

(3) JOGR購読料値上げについて

JOGR を発刊しているワイリーより、機関購読向け価格（単年）の案内を受領した。
5.8%の値上げとなっている。契約により 10%以下の値上げであれば本会には案内のみとなる。
会員の先生方については学会ホームページから全文を無料で閲覧できるので影響はない。

藤井知行理事長「購読料があまり高くなると購読されなくなるのではないか。」

(4) AOFOG の広報委員会 Dr. Jaydeep Tank. からの依頼 [資料：編集 2]

AOFOG のニューズレターに JOGR から論文を選んで abstract を掲載させ、JOGR へリンクさせたいとの希望があり、当方が選んだ各号の Editors' s Choice の 3 つの論文の abstract を AOFOG の News letter に載せて JOGR に Link すれば full paper が無料で読める、という案を提示したところ、快諾された。

5) 渉 外 (木村正副理事長)

[会議開催]

(1) 第 69 回日産婦学会学術講演会会期中、海外ゲストとのミーティングを行った。

[資料：渉外 1]

木村正副理事長「各団体との exchange program は順調に進んでいる。今後ドイツ (DGGG) との協約書が結べる可能性がでてきた。」

(2) 6 月 2 日に第 1 回渉外委員会を開催した。

[FIGO 関連]

(1) ロンドンにて開催の FIGO 2018 プログラム委員会 (5 月 11 日)、および第 81 回 FIGO 理事会 (5 月 12~13 日) に木村正渉外委員長が出席した。[資料：渉外 2]

木村正副理事長「FIGOの世界大会が3年毎から2年毎にする可能性や、region (地域) に関して規約を変える動きもある。次回FIGOの世界大会はリオデジャネイロで行われる。日程は2018 年10 月14 ~19 日。日本から多くの先生の参加が望まれる。次期のFIGO理事会はドーハで行われる予定である。」

[AOFOG 関連]

(1) 本会より YGA に推薦した小林佑介先生 (慶應義塾大) の提出論文が 10 Best Papers に選ばれ、AOCOG 2017 (6 月 15~18 日、於：香港)にて口演の予定である。

[ACOG 関連]

(1) 2017 ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting (5/6-9, 於：San Diego Convention Center)に本会より藤井知行理事長、八重樫伸生副理事長、梶山広明副幹事長および若手医師 6 名を派遣した。[資料：渉外 3]

木村正副理事長「若手医師からの参加報告等が資料として提出されている。」

[日韓台関連]

(1) 第 70 回日産婦学会学術講演会会期中に開催の第 2 回日韓台ジョイントカンファレンスの日本人演者選出について

木村正副理事長「日本人演者を渉外、学術、教育でシンポジストを選び、第 70 回学術集会長に最終的に決めていただく予定である。」

(2) 第2回日韓台若手医師 Extended Exchange Program について
木村正副理事長「韓国、台湾医師各5名に日本の医療機関で過ごしていただく。第70回学術集会長に病院を選定していただく予定である。」

[国際協力機構 (JICA) / 草の根技術協力事業 (草の根パートナー型) 「工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト」 関連]

(1) 6月に木村正副理事長、阪埜浩司幹事長、藤田則子医師、松本安代医師、西野るり子医師、野上侑哉医師 (慶應義塾大学) をプノンペンに派遣の予定である。

6月4日にカンボジアでコミュニケーション・サンカット選挙が開催される為、5月28日~6月10日の渡航を避けるよう JICA より依頼があり、この期間に決定していた派遣計画を中止し、日程をずらして派遣することとなった。

[その他]

(1) Exchange Program による OGSS へのスピーカー派遣について (RCOG World Congress 2018, 2018年3月21~24日、於: Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre)、OGSS 側は Clinical のスピーカー、特に Obstetrics と Urogynecology のスピーカーを希望している。

木村正副理事長「シンガポールで行われる OGSS 学会の参加者を、渉外で演者を選定する予定である。」

嘉村敏治監事「以前、日韓台の国際ワークショップを開いた時、聴衆が少なかったことがある。」

八重樫伸生第70回学術集会長「International workshop に組み込むなどの工夫を行っていく。」

木村正副理事長「日韓台の国際ワークショップに関してパンフレット等を入れることで、会員への周知をしてほしい。」

6) 社 保 (北脇城理事)

(1) 会議開催

4月26日、平成30年度診療報酬改定提案に関する内保連ヒアリングが開催され、北脇城委員長、西井修副委員長、西洋孝主務幹事、白須和裕委員 (内保連女性診療科関連委員会委員長) が出席した。

北脇城理事「産後健診を2回行うことで、うつ病を発見することに関して、精神科と要望を行った。子宮内膜症、更年期障害に関する指導管理料についての議論を行った。」

(2) 平成30年度診療報酬改定提案について、厚生労働省より帝王切開の双子の加算に関する問い合わせがあり、周産期委員会の協力を得て日本産科婦人科学会分娩統計データベース 2014 を用いた単胎と多胎妊娠における帝王切開のリスク評価を厚生労働省に提出した。

北脇城理事「多胎妊娠のリスクに関してエビデンスを出すように、との要望があり、多胎の帝王切開時のリスクについてデータで示し、厚生労働省に働きかけている。」

(3) 「第5版 産婦人科医のための社会保険 ABC」の電子版が出版されることになった。

木村正副理事長「電子版になった場合、会員以外の職種でもみることが可能か。」

北脇城理事「冊子体も発売されており、それでもみていただく。」

(4) 日本医師会疑義解釈委員会より、平成29年度第1回供給停止予定品目 (29疑1031) についての検討を依頼され、本会による検討結果を回答した。

北脇城理事「今回は特になし、と報告した。」

7) 専門医制度 (吉川裕之理事)

(1) 会議開催

第1回中央委員会を5月20日に開催した。6月25日に第2回中央委員会と全国地方委員長会議を開催する予定である。

(2) 日本専門医機構

①4月28日に「基本領域研修委員会／専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 第1回合同委員会」が開催され、吉川裕之先生が出席した。

吉川裕之理事「産婦人科の整備基準に関して機構より特に問題なく承認を受けた。350名以上の新規専攻医を出す学会は原則として各都道府県で2つ基幹施設を置くことが示された。早急にそのための申請書を作成し承認された。また、常勤の条件についての質問をよく受ける。常勤の条件は数字だけでは言えないところもあり、個々に判断することが必要であることについては機構に了承された。」

②4月28日に「第1回専門医認定・更新部門委員会、基本領域専門医委員会／合同委員会」が開催され、八重樫伸生委員が出席した。

③「平成30年度に研修を開始する専攻医のための専門研修プログラムの一次審査申請の受付再開について」を5月11日に指定済の122基幹施設、適合性確認済の新規3基幹施設へ通知し、新規募集についてはホームページに掲載した。申請の締切は5月31日である。

[資料：専門医1]

吉川裕之理事「新規施設等についての集計はまだ行われていない。6月24日の理事会にて承認を得る予定である。また単数の基幹病院の都道府県が24か所あった。単数の機関病院で行う場合、各都道府県の地域医療協議会からの承認が必要と思われる。」

④5月29日に「第2回専門医認定・更新部門委員会、基本領域専門医委員会／合同委員会」が開催され、西郡秀和先生が出席した。

⑤6月12日に厚生労働省の「第3回今後の医師養成の在り方と地域医療に関する検討会」が開催され、藤井知行理事長と佐藤豊実主務幹事が出席する。

⑥日本専門医機構第13回理事会概要について [資料：専門医2]

吉川裕之理事「機構認定の専門医について、カリキュラム制を敷くこと等の要望がある。産婦人科のプログラムは自由度が高いので、カリキュラム制も兼ねていると思われる。」

藤井知行理事長「厚生労働省から各都道府県で2か所の基幹施設を置くように指示を受けた。ただし地域医療協議会が認めれば単数施設でも良いことになっている。また専門医は取得を義務づけられるものではなく、自律的な取り組みであるということが指針に明記される予定である。専攻医が連携施設に2年間勤務したい場合、専門医資格取得に時間がかかってもよいのであれば、これを認めるようにとのことであった。」

吉村泰典顧問「厚生労働大臣から特に産婦人科に対して要望等はなかった。厚生労働大臣に対しては、これまでの産婦人科の地方医療への取り組み、特にこれまでの災対策等について説明を行い、理解を得た。」

藤井知行理事長「いつから専門医の募集ができるかについて、日程や定員の制限等まだ決定していないが、リクルートは行っていただいてよい。」

八重樫伸生副理事長「夏ごろから募集を開始してよいか。」

藤井知行理事長「今のところ、定員制限等は設けられていない。ただ大きな変更がないとも限らないので、12月ごろに一度確認は必要かもしれない。」

吉川裕之理事「募集や採用関係についてまだ決まっていない。今後、議論があると思われる。」

藤井知行理事長「現状では機構は学会が主導していくと思われる。」

8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

- (1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 29 年 4 月 30 日)
- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：78 研究
 - ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：615 施設
 - ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：615 施設
 - ④ 顕微授精に関する登録：571 施設
 - ⑤ 医学的適応による未受精卵子、胚 (受精卵) および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：70 施設
 - ⑥ 提供精子を用いた人工授精に関する登録：11 施設
- (2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について [資料：倫理 1]
5 月 22 日現在申請 658 例 [承認 555 例、非承認 16 例、審査対象外 33 例、取り下げ 5 例、照会 16 例、保留 8 例、審査中 25 例] (承認 555 例のうち 19 例は条件付)
- (3) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—平成 29 年 4 月 25 日現在
計 83 施設
平成 29 年 4 月 25 日付 三菱京都病院
北里大学メディカルセンター
- (4) 会議開催
- ① 5 月 2 日に「平成 29 年度第 1 回着床前診断に関する審査小委員会」を開催した。
 - ② 5 月 16 日に「平成 29 年度第 1 回倫理委員会」を開催した。

9) 教育 (八重樫伸生副理事長)

(1) 会議開催

6 月 2 日	第 1 回教育委員会
---------	------------

(2) 書籍頒布状況 5 月 25 日現在

電子版(iOS 版並びに Android 版タブレット端末専用) : ダウンロード

用語集単体	224
必修知識 2013+用語集	206
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	636

書籍版 : 4 月 3 日現在

	入金済み (冊)
産婦人科研修の必修知識 2016-2018	782
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	423
産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	495
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	652
用語集・用語解説集改訂第 3 版	3,2591
若手のための産婦人科プラクティス	3,267
専門医試験例題と解説 2014	1,221

専門医試験例題と解説 2015	1,106
専門医試験例題と解説 2016	175
専門医試験例題と解説 2017	132

(3) 若手海外等派遣審査結果

2018年度派遣については、第69回学術講演会時の International Session を2次審査とし下記のとおり決定した。

2018年若手海外等派遣予定者		
ACOG	ホームズ 彩乃	京都大学
ACOG	高矢 寿光	近畿大学
ACOG	田中 恵子	東北大学
ACOG	漆山 大知	福岡大学
ACOG	土田奈々枝	東京医科大学
ACOG	南條佐輝子	和歌山県立医科大学

JKT	小西 晴久	広島大学
JKT	川下さやか	長崎大学
JKT	神田 蘭香	帝京大学
JKT	重田 護	近畿大学
JKT	岩橋 尚幸	和歌山県立医科大学

(4) International Workshop for Junior Fellows (第70回学術講演会)

上記の JKT (日韓台 於 ; 仙台・第70回学術講演会) 派遣予定者と石橋ますみ (東北大学) の計6名が担当する予定。

(5) 妊娠回数・分娩回数のかぞえ方 (最終案)

最終案を元に各連合学会等で説明を行い、また機関誌とホームページ上に掲載してパブコメを募集する予定である。[資料：教育1]

久具宏司副委員長「分娩後にデータを入力する際や、症例報告で論文を書く際、当該分娩に関して分娩回数のデータを加えるのかを周産期委員会やデータベース担当者と議論した。議論の結果、当該の分娩回数は加えないこととなった。」

藤井知行理事長「分娩回数の数え方に関してはこれまでと変わらないということか。」

久具宏司副委員長「そうである。」

吉川史隆理事「妊娠回数に関して、妊娠がまだわからないときはどうするのか。」

久具宏司副委員長「妊娠が確認された段階で妊娠回数を加えればよい。」

藤井知行理事長「用語集への変更は行うのか。」

八重樫伸生副理事長「用語集に今回の変更は加えない。用語集要件ではないと理解している。」

藤井知行理事長「ガイドラインでの変更になるか、また来年の4月1日から新しい表記法になるか。」

久具宏司副委員長「表記方法の変更時期は各施設に委ねる。ただし八重樫先生の意向としては来年4月の段階で変わっているようにしたい。データベースの入力に関しては検討中である。」

山田秀人理事「症例報告を行う時はどのように記載するのか。」

久具宏司副委員長「今回の分娩データは加えない。」

藤井知行理事長「分娩カウントに関して、従来とは大きな変更はないということを定時総会では説明していくべきである。」

(6) 平成 29 年度専門医認定試験問題作成

各分野からの最終案を受領し、さらに試験問題作成委員会委員長、副委員長、主務幹事でブラッシュアップを行っている。

(7) 用語集・用語解説集について

2018 年 5 月発刊に向けて校正作業を行っている。

(8) 産婦人科研修の必修知識 2019 について

項目立て等の編集作業を行っている。各大学に執筆を依頼する予定である。

八重樫伸生副理事長「専門医試験のための本であることから、次の改定では名称が変更になる可能性がある。」

10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

IV. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（齋藤滋委員長）

(1) 会議開催

第 1 回広報委員会を、2017 年 7 月 21 日（金）13：00～14：30 に開催する。

(2) JOB-NET 公募情報について

①JOB-NET 事業報告 [資料：広報 1]

(3) ホームページについて

①アクセス状況について [資料：広報 2]

②アツヴィ合同会社のバナー広告について、7 月より半年間の掲載継続が決定した。

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について [資料：広報 3]

藤井知行理事長「ACOG のホームページから JOGR が読めるようにしていく予定である。」

(5) アネティス 2017 夏号について [資料：広報 無番]

2) Human+・Baby+プロジェクトチーム（青木大輔チームリーダー）

(1) Baby+アプリについて [資料：Human+Baby+ 1]

阪埜浩司幹事長「Human+, Baby+の紙媒体は順調に配布できている。今後はアプリでの配布を増やしていく方針である。全国の妊婦さんにみてもらうためにどのような機能のあるアプリが人気があるかアンケートを行い、Baby+に組み込んで行く予定である。」

藤井知行理事長「医師が直接渡すことが当初の売りであったのではないか。」

阪埜浩司幹事長「医師がURLコードを妊婦さんに渡し、アプリへの誘導を予定している。」

木村正副理事長「医師が渡すということが重要であることを再確認したい。」

3) 震災対策・復興委員会（増崎英明委員長）

(1) 福島への医師派遣について [資料：震災対策 1]

増崎英明委員長「藤森敬也理事にも了承をいただき、平成 30 年度からは派遣は中止となる。」

(2) 災害対策サイトについて

5 月 1 日 (月) にリリースした。本会ホームページよりアクセス可能であり、平時からの各施設の情報入力を推進していきたい。

(3) 医療改革委員会からの「広域災害対策情報システム」における分娩施設情報の更新体制に関するご検討のお願いについて [資料：震災対策 2]

増崎英明委員長「分娩施設の現状について各地域で年 2 回、各都道府県学会で確認していただけるように地方連絡委員に依頼したい。」

海野信也特任理事「分娩施設自体が年に相当数入れ替わるので、それぞれの地域で確認しておくこのシステムがより使いやすくなり、信頼性が高まる。実質的には年 2 回地方連絡委員会を介して確認して更新していただくようにしたい。震災が起きた時に一番新しいデータでそれぞれの地域で対応できることが目的である。」

藤井知行理事長「費用はかかるのか。」

海野信也特任理事「かからない。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本周産期・新生児医学会よりの要望書「災害時周産期医療体制支援のための情報システムの利用に関するお願い」について [資料：震災対策 3、3-1]

災害時小児周産期リエゾン活動に際し、上記災害対策サイトでの情報収集を行うにあたり、日本周産期・新生児医学会からもアクセスするような体制を整備したい。

海野信也特任理事「情報システムの中で、分娩施設あるいは周産期センターの新生児医療にかかわる報告は現時点では産婦人科側で作っているもので、新生児の専門家が入っていないために内容的には十分でない部分がある。実際に NICU の受け入れ、新生児搬送にこのシステムを役立てることを考えた場合、本会のシステムの中にすべての周産期センターの相当の情報が入っているの、これに新生児側の情報をより充実させることで実際の災害時のトリアージ等、搬送の調整により活用しやすくなる。新生児情報を充実させることはできるが、その情報を実際に入力するのを全て産婦人科側でやるのは非常に手間で見当てではない。各施設の新生児科がこのシステムに入力更新できる方法にしなければならない。現時点ではこのシステムに入る資格が本会会員であるので、本会会員でない人たちに入力をしてもらう当面の方策として、日本周産期新生児医学会の会員専用 HP からこのシステムに入れる道をつくってはどうか。これをもとに小児周産期領域の災害情報システム構築を進めていくとすればどこかでこの問題をクリアしなくてはならない。」

藤井知行理事長「日本周産期新生児医学会のほうからシステム開発にかかった費用はいただけるか。」

海野信也特任理事「先方には予算がないので、この改修自体は厚生労働研究班で費用を持つ。」

増崎英明委員長「小児科は、金銭的余裕はないそうである。しかし、新生児の情報は大事である。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 厚生労働科学研究「災害時小児・周産期医療体制の構築と認知向上についての研究」班との共同研究のお願いについて [資料：震災対策 4、5]

海野信也特任理事「自前で作ってきた本会の災害情報システムは、公的な性格を持っているので公的資金を入れるべきだということで、この研究班をつくった。研究班と共同研究という形にしたい。システム自体は日本産科婦人科学会のものである、それを研究班が勝手に改修できない。研究班は周産期領域、小児領域も含めて災害情報システムをより充実させるという方向で研究を進めるといった目的が決められている。その範囲内で日本産科婦人科学会のシステムの改修の検討を

一緒にやっていきたい。共同研究として、震災対策・復興委員会と研究班とで改修内容を検討し見積りを取り、学会で決めていただいた上で、改修を実施して経費負担は研究班に請求いただくという流れを考えている。」

藤井知行理事長「それを厚生労働省は認めているのか。改修後のこのシステムは、どこに帰属するのかを厚生労働省医政局に確認して欲しい。」

木村正副理事長「進めるべきだが、やはりシステムの帰属の確認は必要である。」

海野信也特任理事「厚生労働省に確認をする。」

藤井知行理事長「システムの帰属を確認したうえで、承認の方向で考えたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 診療ガイドライン運営委員会 (峯岸敬学会側調整役)

(1) 産科編委員会 (板倉敦夫委員長)

①会議開催 なし

②「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について (5月25日現在)

書籍版: 5,822冊

書籍版+ID/PW付き: 1,245冊

電子版ダウンロード: 534件

(2) 産科編評価委員会 (増崎英明委員長)

①会議開催 なし

(3) 婦人科外来編委員会 (小林浩委員長)

①会議開催 なし

②「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について (5月25日現在)

書籍版: 3,0127冊

書籍版+ID/PW付き: 1,425冊

電子版ダウンロード: 479件

(4) 婦人科外来編評価委員会 (青木大輔委員長)

①会議開催 なし

(5) ガイドライン増刷について

ガイドラインの残部が少なくなったことを受けて、ガイドライン作成委員会ならびに日本産婦人科医会の上承も得たので増刷を進めることとしたい。

産婦人科診療ガイドライン産科編 5,000部

産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編 5,000部

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

5) コンプライアンス委員会 (工藤美樹委員長) 特になし

6) 医療改革委員会 (海野信也委員長) 特になし

7) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（岡本愛光委員長欠席につき、北澤正文主務幹事）

(1) 会議開催

平成 29 年 4 月 16 日（日）委員会共同企画の開催前に打ち合わせ会を行った。

(2) 日本医師会、医学会から、例年行われている平成 29 年度医学生、研修医等をサポートするための会の開催についての案内を受領した。 [資料：男女共同 1]

北澤正文幹事「開催期限が平成 30 年 3 月 4 日までになっている。開催時期は次期委員会で決定していただきたい。」

(3) 平成 5 月 8 日に大阪大学大学院生：岡田愛子会員から、大阪大学医学部産婦人科に所属する女性医師約 80 名を対象にしたアンケート調査報告書を受け取った。 [資料：男女共同 2、3、4]

北澤正文幹事「大変貴重で興味深い内容であり、本会ホームページのワークライフバランスのページに掲載を予定している。」

木村正副理事長「グラフが切れている所などがあり、少し修正を加えさせていただきたい。」

(4) 第 69 回学術講演会で開催された委員会共同企画「イクボスのはじめかた」の広島宣言とアンケート調査結果について [資料：男女共同 5、6、7]

北澤正文幹事「今回の会議で得られた、イクボスになるための条件をチェックリストとして本会ホームページのワークライフバランスのページに掲載を予定している。」

8) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催

6 月 2 日	第 1 回産婦人科未来委員会
---------	----------------

(2) スプリング・フォーラムについて

①3 月に開催したスプリング・フォーラムでワークショップの成果（WLB についての提言）をまとめた。 [資料：未来委員会 1]

若手の場優介医師（慶應義塾大）、園田正樹医師（東京大）よりスライドを用いて直接に成果の紹介があった。

園田正樹医師「医師 6 年目から 14 年目の産婦人科医が集まり、テーマとして WLB を掲げた。講演を 1 時間、ワークショップを 5 時間確保し、若手の目線で WLB の改善策を議論し作成した。」

的場優介医師「現状、産婦人科は非常に仕事量が多い中、臨床で頑張っている医師も、大学院等で研究をしながら臨床に携わっているものもいる。背景として育児をしている女性医師、また男性医師も含まれている。多様なバックグラウンドの中で、時に対立が生まれる。いかに一緒に働き、お互い様の状態に持って行くかが今回の 1 つのトピックであった。1 つの原因はお互い知らないことだと考えた。それぞれのバックグラウンド、例えば子育て中の女性医師はどれだけ育児支援があるのか、院生はどれだけ時間が臨床に割かれているか、そういったことを知らないからこそ不満を持つのではないか。ここまでがスプリング・フォーラムの現場で考えたことで、その後戻ってより深く議論をしたなか、我々は本当の原因は不公平感にあると考えた。ある一定の人が楽をしているように見え、自分のほうが頑張っているように見え、不公平感から対立が生まれていると考えた。不公平感の原因は誰かに仕事が決まっているという状況で、問題解決としてこの調整を行うために 3 ステップあると考えた。まず第 1 ステップとして、相手を知るために教授・医局長等、上司との定期的な面談を行っていただければと思う。面談時の質問は学会が雛形を用意

することで、各施設のばらつきもなくなり上司の先生の負担も少なくなる。モチベーションになるものやインセンティブが必要だと思うので、例えば実施率を毎年学会に報告して罰則は設けないが、賞与・表彰や金銭的なメリットをつけるといいのではないかと。続いて、実務では業務調整をアンケートの上に行っていけたらと考える。日本産科婦人科学会はイクボスを非常に推奨しているため、その腕の見せ所と考える。それぞれのバックグラウンドを知ったなかで、価値観を満足できるような働き方を考え、全員が及第点を取れるような仕組みを作りたい。最後に3ステップ目で、調整してきたものが効果を発揮しているのか調査のために職場の満足度アンケートを実施し、検証をしていく。こちらモチベーションになるものが必要になる。現場が忙しく疲弊する中で同僚や上司の先生方といざこざが起こることも散見される。できるだけ一緒に働ける、お互い様の状況にもっていかれたらと考える。そういった現場が作れた際には、それをみてくれる若手医師の先生方や学生の先生方が産婦人科により入ってくれて職場環境がより改善する方向に向かっていくのではないかと考えている。」

園田正樹医師「今回ヒアリングシステムの構築を挙げ、そのほかにもトータルで12個改善策を作成した。こちらは男女共同参画ワークライフバランス改善委員会に資料として提出する。」

②次回のスプリング・フォーラムは3月の開催を予定しているが、交通の便などを鑑み、東京、または大阪で行いたいと考えている。会場を選考中である。

生水真紀夫委員長「今年度まで淡路夢舞台で開催をしてきた。京都または沖縄という案で検討中である。淡路は若干アクセスが悪いという意見があったので別なところも考え、費用も併せてどこが可能か考慮中である。開催地を早く決めないと会場が取れないので、この場でどこになるか申し上げられないが未来委員会に委任していただきたい。」

藤井知行理事「6月24日の臨時理事会までに案を決められないか。アクセスを問題にするのであれば、沖縄というあまりにかけ離れた場所が候補として入っているため問題は大きい。具体的な計画を理事会に提出するべきであり、それに基づいて審議する必要がある。」

生水真紀夫委員長「6月24日に間に合うか自信がないが、通信等で協議して示したい。」

(3) プラスワンプロジェクト (POP2) について

① 5月13日14日の2日間にわたり、東京・フクラシア東京ステーションで開催した。

初期研修医2年目を対象に、非リトリート形式、ハンズオンアドバンストコース、個別リクルート許可で開催した。参加者(138名)からは、好評を得た。参加者のための宿泊の斡旋もおおむねうまくいった。参加者の半数を、若手指導医の優先枠とした。地域性などに配慮して若手指導医の選抜を行った。公募枠では、都道府県毎に1名以上となるよう配慮した。

[資料：未来委員会2]

生水真紀夫委員長「若手指導医には交通費宿泊費は自費で参加していただき、その代りそれぞれ約2名ずつの公募以外の推薦枠という参加者枠を設け各医局で支援を受けながら参加していただく形で開催した。公募枠は都道府県ごとに調整を行い少なくとも1名ないし2名ぐらいになるように配慮した。」

②若手委員がPOP2のシンボルマークを作成した。 [資料：未来委員会3]

生水真紀夫委員長「これから一体感を演出するためにも作成した。各地方でプラスワンプロジェクト等を開催した際にはこのロゴをぜひ使用して欲しい。」

③今回、実習指導医として参加していただいた先生の上長宛に対してお礼状を発送した。

④次年度開催は、東京(2018年5月26日27日もしくは2018年6月2日3日)または大阪(2018年6月9日10日)を候補としたい。開催形式(非リトリート、都市型開催、個別リクルートあり、若手指導医優先枠等)は本年度と同様を予定している。

生水真紀夫委員長「開催時期と開催地をできるだけ早く決めたい。こちらについては今年度が東京だったので、バランスも考え次年度は大阪、もしくは東京での開催を予定している。未来委員会に委任していただきたい。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 産婦人科サマースクールについて

2017年8月19日(土)・20日(日) 於：かずさアーク(千葉県木更津市)

募集人数：初期研修医1年目、医学部学生5・6年生：230名

募集期間：5月29日～6月12日

リトリート形式、アルコールなし、個別リクルートなし。

プログラム等に関しては、WGで企画を立てている。

今回も応募に当たってはJTBの登録システム(アマリス)を使用するが、応募順ではなく、締切り後に地域性などを鑑みて参加者を決定する予定である。 [資料：未来委員会4]

生水真紀夫委員長「来年度の開催地を早めに決めたい。会場については、ホテル翔峰か、かずさアークを検討している。現在リクルート用のポスターがいくつかあるので、これが確定し次第、皆様にお届けする。その中で不安払しょくというポスターがある。これは今年度新しく挑戦する、産婦人科を選ぶに当たってここが不安ということをあえてポスターに少し載せたうえで、ホームページ上にその不安を解消するページがあるのでそこへ誘導するというものである。委員会ではかなり注意して不安をあおるだけにならないように昨日も議論をした。ぜひこれをリクルートに役立てていただきたい。2、3週週間後に案内する。」

藤井知行理事「POP2は盛況で100%の人が満足している。お金の問題等、再検討しなければならない課題もあるが、これについては続けていくと昨日の未来委員会で決まった。サマースクールについては場所を予算も含めて検討する。お酒はなしで開催する。もしそれで参加者が激減したらそもそもサマースクールの意義がないという判断になる。」

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

9) 女性活躍のための健康推進委員会 (大須賀穰委員長)

(1) 会議開催

①4月17日、女性の健康週間2017総括について大須賀穰委員長と対馬ルリ子副委員長が日本経済新聞社、および日本経済社と面談した。

②6月22日に第1回女性活躍のための健康推進委員会を開催の予定である。

(2) 女性の健康週間2018について、昨年度同様、日本経済社に業務委託することとした。

10) 臨床研究管理・審査委員会 (竹下俊行委員長)

(1) 日本産科婦人科学会データベース登録事業参加施設に対する改正個人情報保護法ならびに改正倫理指針への対応の依頼について、通信会議にて検討を行った(5月8日)。

(2) 臨床研究管理審査の開催

①森崎 菜穂会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった「医療データベースの包括的利用による周産期の疫学研究」について審査を行い、4月25日に審査結果(承認)を報告した。[資料：臨床審査1]

②塩崎 有宏会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった「DOHadの観点から見た合併症のない正常妊婦および妊娠糖尿病合併妊婦における妊娠中至適体重増減量の検討」について審査を行い、4月25日に審査結果(承認)を報告した。[資料：臨床審査2]

③齋藤 滋 会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請があった「子宮収縮抑制剤の新生児への影響調査検討」について審査を行い、4月25日に審査結果(承認)を報告した。[資料：臨床審査3]

(3) 日本医学会の3委員会が5月25日に第3回研究倫理教育研修会を開催し、本会から竹下俊行臨床研究管理・審査委員長が出席した。[資料：臨床審査4]

竹下俊行委員長「日本医学会・日本医学会連合から、研究倫理教育を各分科会で行うようにとの提案を受けた。」

苛原稔理事「基本的な姿勢としては、大きな病院では各施設が倫理教育を行うべきであり、小さな病院、クリニックの医師に関しては学会での倫理教育を行ってほしいという要望が日本医学会からあった。あくまでも提案ではある。」

藤井知行理事長「他の学会の様子もみて行きたい。」

11) 医療安全推進委員会 (増崎英明委員長)

(1) 日本医療安全調査機構から、センター調査個別調査部会員の推薦依頼を受領した。北海道ブロックの先生への推薦希望であり、札幌医科大学の齋藤豪先生と旭川医科大学の千石一雄先生を推薦した。

(2) 岩手県医師会から、医療事故調査制度事例に伴う外部支援委員の派遣要請を受領した。産科および感染の専門医師の派遣依頼であり、浜松医科大学の金山尚裕先生と東北メディカル・メガバンク機構の菅原準一先生を推薦した。[資料：医療安全1]

(3) 日本医療安全調査機構医療事故調査・支援センターから、協力学会担当者リストの更新依頼があった。医療事故調査に協力いただける先生方をお願いして平成29年度版を作成した。

[資料：医療安全2]

本件について特に異議はなく、全会一致で承認された。

12) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

13) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長) 特になし

14) 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 (井坂恵一委員長欠席につき、西洋孝主務幹事)

(1) 会議開催 なし

(2) 各登録施設からの報告状況について [資料：ロボット1]

西洋孝幹事「2014年より登録状況が始まっており、2016年の悪性腫瘍登録数が81例、2017年なし、2016年の良性腫瘍8例の報告があった。」

V. その他

以上